差し替え資料
【資料２】関係

【まちづくりの基本方向】 2-6　男女共同参画社会の形成

【計画目標】
①男女共同参画の視点に立った啓発を行い、意識改革を推進します。
②男女共同参画社会形成のための環境づくりにより、女性の活躍を推進します。

【現状と課題】

男女共同参画社会の実現に向け、本市では米子市男女共同参画推進条例のもと、啓発活動をはじめとした様々な施策を推進してきました。

しかし、性別による固定的な役割分担意識や男女の不平等感は、家庭、職場、地域などあらゆる場面において、依然として根強く残っています。ＤＶなどの様々な形態での人権侵害も存在している中、解決すべき課題は少なくありません。

性別に関わりなくすべての人が自分らしく生きることのできる社会づくりを進めていくために、多様性を認め合い、受け入れ合う~~ダイバーシティの~~理念のもと、市民や事業者、関係団体などと協働し、様々な社会制度・慣行について、男女共同参画の視点に立って見直す必要があります。

そして、男女が社会の対等な構成員として共同して参画し、地域社会を活力あるものにするために、今後も引き続き、自らの意思をもって女性があらゆる分野で活躍できる環境を整えることも重要です。

【主な取組】

①男女共同参画の意識啓発
・男女共同参画に関する各種講座などの開催
・男女共同参画センターを拠点とした啓発活動等の推進

②男女共同参画社会形成のための環境づくりの推進
・市の審議会などでの女性委員の登用促進
・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
・女性の再就職やスキルアップへの支援
・ＤＶ被害者などの支援体制の充実と暴力のない社会に向けた啓発の推進

数値目標	審議会等委員に占める女性の割合	
	現状値（H30.4.1 時点）	目標値（R6）
	28.0%	40.0%

【関連計画】
第３次米子市男女共同参画推進計画